

## 西日本高速道路株式会社九州支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和6年12月9日（月） 九州支社 2階会議室		
出席委員 （五十音順・敬称略）	井上 正義（弁護士）、笠間 清伸（九州大学）、鍋嶋 隆志（弁護士）、 前越 俊之（福岡大学）、吉武 哲信（九州工業大学）		
審議対象期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日		
抽出案件／対象件数	6件/83件	件名等	
工 事	一般競争入札	1件/1件	・令和6年度 東九州自動車道 九六位トンネル工事
	条件付一般競争 入札	2件/22件	・令和6年度 宮崎自動車道（特定更新等） 宮崎高速 道路事務所管内舗装補修工事 ・令和6年度 長崎自動車道 長崎高速道路事務所管内 標識取替工事
	指名競争入札	0件/0件	—
	随意契約	1件/10件	・令和6年度 九州支社管内 伝送交換設備改造工事
調査等	1件/18件	・令和6年度 東九州自動車道 佐伯北地区構造物基礎 調査	
維持管理役務及び 物品・役務	1件/32件	・令和6年度 佐賀高速道路事務所管内 規制材購入	

### 委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答
<b>◆入札監視事務局からの報告</b> 令和6年度上半期 工事入札契約状況報告  —	—
<b>◆入札・契約手続きの運用状況等の報告</b>  —	—

<p><b>◆抽出案件①の審議</b>  <b>【令和6年度 東九州自動車道 九六位トンネル工事】</b></p> <p>① 付加点を付けた選定理由で、工期短縮の日数が具体的に示されている方が評価が高いということだが、工期短縮に重きを置く理由は何か。</p> <p>② 提出された技術提案について、受注後に受注者の責に帰すべき事由により履行しなかった場合に、何らかのペナルティが発生するのか。</p>	<p>① 本工事はトンネルを出た先の橋梁の橋台工事を含んでおり、トンネルの掘進完了後にしか着手出来ず、全体工程計画上でもクリティカルパスであるため、工期短縮が非常に重要なものと考えています。</p> <p>② 技術提案書に記載されたものは履行義務が生じるため、履行されなかったらペナルティが課されます。具体的には、しゅん功後に行う成績評定を減ずる措置となります。</p>
<p><b>◆抽出案件②の審議</b>  <b>【令和6年度 宮崎自動車道（特定更新等）宮崎高速道路事務所管内舗装補修工事】</b></p> <p>① 2週間の入札参加資格停止措置により入札が無効となった者がいるとのことだが、2週間という期間の始まりは何曜日に行う、といった基準があるのか。また、入札締切りを考慮して措置の始期日を定めるといった配慮を行うことがあるのか。</p>	<p>① 当社内規に基づいて機械的に措置の開始日を設定しているものであり、恣意的な設定を行うことはありません。したがって、入札締切り等を考慮して始期日を設定することはありません。</p>
<p><b>◆抽出案件③の審議</b>  <b>【令和6年度 長崎自動車道 長崎高速道路事務所管内標識取替工事】</b></p> <p>① 2位の者の入札額は契約参考価格を大きく上回る金額で応札され、1位の者の入札額は下限の審査対象基準価格に近い額で応札されているが、価格差が大きい。辞退者が多い中、辞退理由で「採算が合わない」とした者が3者いたとのことだが、1位の者が安価で施工可能で、他の者は採算が合わない背景等はNEXCOで把握しているのか。</p>	<p>① 応札いただいた2者より内訳書を取寄せ内容を確認したところ、直工費はほとんど差が無いのに対し、諸経費で2倍以上の差がありました。詳細な理由は分かりません。</p>
<p><b>◆抽出案件④の審議</b>  <b>【令和6年度 九州支社管内 伝送交換設備改造工事】</b></p> <p>① 特命契約であるが、こういった特定の者しかできない工事の発注を行う場合の契約制限価格の算出はどのように行っているのか。</p>	<p>① 事前に見積りを徴収し、その見積りが過去の実績等と見比べて、疑義が生じた項目についてはヒアリングを行うなどの調整を経て最終的に契約制限価格の決定に至っております。</p>

<p>② 今回の案件のように、特定の者にしかできない、あるいは特定の者とでしか目的を達成できない工事等の案件において、その者に資格停止等、不測の事態が生じ、工事を発注できなくなった場合は、どのような契約手続きを行うのか。</p> <p>③ 中央管制などのシステムの日常的な管理や点検については、別途業務を委託する契約を結んでいると思うが、開発者である当該受注者が行っているものではないのか。それとも、中央システム関係に従事するNEXCO社員が常駐しているのか。</p>	<p>② 本工事は、道路管制センターの中央局という設備のソフトウェア改造がメインの作業になります。ソフトウェアの改造工事については開発した者以外では実施できないため、もしその者に何らかの理由で相当期間長期的に発注できなくなった場合は、改造工事ができなくなります。</p> <p>③ 通常不具合が起こった際の部品の取替えや、あるいはソフトウェアであれば再起動対応程度であれば、NEXCOのグループ会社が担当していますが、システムのソフトウェアを触ることはしません。ソフトウェアに不具合が生じた場合は、開発者である当該受注者の技術者に対応を依頼します。</p>
<p>◆抽出案件⑤の審議 【令和6年度 東九州自動車道 佐伯北地区構造物基礎調査】</p> <p>① 不適格とされた2者のうち、1者は記載すべき箇所に記載がなかった、もう1者は記載はあったが、それを裏付ける書類の提出がなかったという理由で不適格と判断したとのことだが、それぞれの者に対して、資料の差替えあるいは書類の追加提出の依頼は行わないのか。行わずに、提出された書面でもって評価するということか。</p> <p>② 価格評価点について、入札状況調書を見ると、ある者の価格評価点は、他社よりも安い価格なのに、価格評価点が低く算出されるのはなぜか。</p>	<p>① そのとおりです。提出された書面でもって評価しております。</p> <p>② 価格が審査対象基準価格（基本）を下回ると、段々と価格評価点が下がる計算となっています。なお、審査対象基準価格（重点）以下になると価格評価点はゼロとなる仕組みになっています。</p>
<p>◆抽出案件⑥の審議 【令和6年度 佐賀高速道路事務所管内 規制材購入】</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>◆全体を通じて</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 特になし</p>	